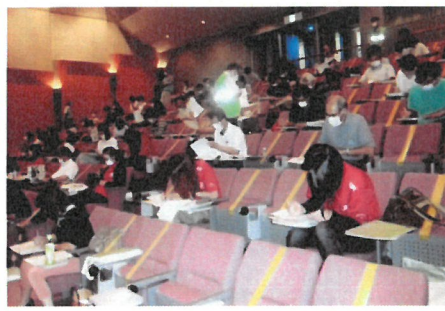


コロナ禍の下、各地・各種講演会等の実施状況（報告）

◎いばらき防災大学 令和2年度いばらき防災大学は、結城市を会場として開講された。当防災士会は、9月19日（土）開催の気象庁ワークショップに応援講師として参画した。同講義は個別型で、隣席との間隔保持上、大奮闘のなかでの受講であった。なお、参加防災士は「10名」である。



左から、松田義章・笠島昇治・荻野悦男
 加瀬孝雄・安東正好・矢野靖彦・尾形
 正彦・小川欽也・染野ユミ 10名防災士

（会場：結城市民文化センター：アクロス風景）

◎地域活動状況

①週刊古河タイム「防災グッズの作り方」

古河ケーブルテレビの番組企画に、矢野防災士が出演。防災グッズの作り方を指導。本撮影が9月6日に行われた。視聴者対象は主として古河市民。放映は9月中、1日5回とのこと。

③牛久小学区民生児童委員会「災害図訓練」

11月16日（月）、牛久市にて、民生児童委員を対象に「地域の防災、緊急時の対応、平時の備え」のスキルアップ研修会が開催された。コロナ禍であり人数を16人と絞り込み実施。中村隆防災士が各種の資料を準備の上担当した。

②八千代町地域女性団体連絡会対象に

9月12日（土）、防災ノートについて講演と防災バックを作ろう。防災講師は、横田防災士が担当。



防災グッズを作ろうは、矢野靖彦防災士が、補助に安東正好・染野ユミ防災士が参画。

◎地元行政機関との連携

①結城市HUG訓練：10月16日（金）午前・午後
 結城市民情報センター多目的ホールにて



結城市民生委員児童委員協議会によるHUG訓練に対応。

安東正好、直井誠飯沼実、平河内良恵防災士が担当。

②結城市民防災訓練：11月29日（日）9時30分～正午
 結城市民センター「アクロス」大ホールにて

今後の各種講演会 及び 防災士会の行事案内

○ コロナ禍の下、各種講演会が中止又は無期延期状態です。今年度の地域活動が激減状況。

○ ブロック長会議・スキルアップ研修会、現在準備中。

○ 北関東協議会と共催：スキルアップ研修会
 現在、群馬・栃木と調整も開催困難な状況下。

○ 12月5日（土）開催予定の「理事会」及び「ホームページ立上げ委員会」日時延期され、12月20日（日）の開催にて準備中（12月7日現在）。

結城市防災安全課の依頼に基づき「避難所の開設と運営について」、安東正好防災士が講演。

受講対象者は、自主組織代表者、自治会・町内会代表者職員スタッフ、女性消防団等130名が参加。

鈴木博之防災士が補佐。

◎学校関係防災教室等

①茨城県立藤代紫水高防災訓練（避難所開設）

11月26日（木）①10時50分～ ②13時20分～
文部科学省委託事業である学校安全総合支援事業の地域拠点校として指定を受け、災害安全に関する取組を推進し、その一環として防災教育に関する公開授業を行いたい、の依頼を受け、幾たびの事前協議を踏まえて当防災士会にて実施具体案を立案して実行した。

対象生徒1年生6クラス220名を6人単位36グループに分け、午前、午後の2回にて、ワークショップを実施。

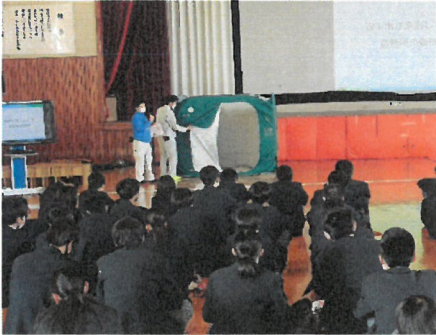
- ・基礎講演：講師・長屋防災士 災害・防災の基礎知識。避難所全般に関する基礎知識、避難所運営の原則等
- ・ワークショップ 当該高校の校舎図面を用いて避

難所の部屋割り・生活ルールを作成する訓練。
学校校舎平面図を用いて、避難所に訪れる避難者の諸条件への対応策を考える。

- ・取手市協力による、避難所開設時に用いるパーティション段ボールの説明・展示及び見学。
- ・災害時のトイレに関する説明と凝固剤の体験。



担当防災士
長屋和宏・永倉喜代・中村義徳
阿部洋子・川名敏子・上野陽一
岩井陽一・田中寿：8名



取手市準備資機材説明



校舎図面活用



防災士進捗状況点検

②下妻市中学校防災教室（マイタイムライン作成講座）

11月27日（金）13時50分～ 下妻市東部中学校



体育館にて
社会福祉協議会が講師
担当。新たな「マイタイムライン逃げキッド」を使用。生徒99名含め
総勢110名が参加。

5年前の関東東北豪雨時による、当該地、鬼怒川土手堤防の氾濫もあり、生徒の取組みへの真剣さが感じられた。

担当防災士 安東正好・荻野悦男・松田義章
染野ユミ・塚越庸一・草野修治・鶴見悦子
平河内良恵、館野道子、鈴木博之 10名。

エリア会議開催報告

県南

- ①日時：11月7日（土）13時30分～16時
- ②会場：取手市福祉交流センター 11名出席
- ③議題： 1) 理事会報告
2) 藤代紫水高校防災講演への対応
3) 各防災士からの提案・意見
4) 次年度エリア人事について



水溶液凝固実験
倒しても、漏れない



役員選考委員会開催報告

- 1. 日時：11月22日（日）10:00～11:35
- 2. 場所：水戸市社会福祉ボランティア会館（ミナ）
- 3. 概要：「役員選考細則」に基づき、次期役員改選

に向け理事長指名の7名の委員により開催された。理事数について、定款の定め及び会員の増加を踏まえ、現体制7名理事の増員並びに副理事長の複体制に合意。これらを理事会に答申する運び。

非営利活動法人 茨城県防災士会 会員規程

(目 的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人 茨城県防災士会（以下「本法人」という）の会員が本法人の運営並びに諸事業に対し有する権利及び義務について定めたものである。

(性 格)

第2条 会員は、本法人の定款に定められた目的と事業内容をよく理解し、財政面での支えになるとともに、安全で安心な社会の実現に寄与するものとする。

(会員の種類)

第3条 会員は、定款第6条に定める種類の通りとし、正会員は防災士または防災士と同等以上の防災知識・技能・経験を有する実務経験者、学識経験者とする。

2 賛助会員については特定の知識・技能・経験は問わない。

(会 費)

第4条 定款附則6に基づき、会費は次の通りとする。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 正会員 | 1, 000円 |
| (2) 賛助会員（個人） | 3, 000円 |
| (3) 賛助会員（法人・団体） | 1口 10, 000円（1口以上） |

2 会費は、毎年4月1日より翌年3月31日までの1か年とする。

(会費の納入)

第5条 会員は、毎年当該年度の会費を年度当初までに納入するものとする。但し、年度の途中に新たに入会した会員は、当該年度会費を入会の際に納入するものとする。

2 当該年度の会費を8月末日までに納入しなかった者は休会とする。

3 納入した会費は返還しない。

(役 割)

第6条 会員は、次に掲げる役割の遵守に努めなければならない。

- (1) 正会員は、総会への出席
- (2) 事業活動への参加および支援

2 会員は、本法人が定める会員の倫理規程を順守しなければならない。

(特 典)

第7条 会員は、この法人が発行する機関誌、資料、情報等の優先的配布を受けることができる。

2 会員は、この法人が開催する行事、訓練等に優先的に参加することができる。

(規程の変更)

第8条 この規程は、理事会の決議によって変更することができる。

2 この規程を変更した場合、理事長は速やかに会員に通知し、次に開催される総会に報告する。

(実 施)

第9条 この規程は、平成27年4月1日より実施する。

2 この改訂は、第4条2項 但し書を削除し、令和2年10月1日より実施する。

注記：8月末日までに年会費のお振込みが無き場合は、一時休会の手続きを取らせて頂きます。